

写



令和3年7月21日

日本税理士会連合会  
会長 神津 信一 殿

全国青年税理士連盟

会長 森岡 崇  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-8  
代々木第10下田ビル7F  
電話 03-3354-4162



## 「配慮」ある理事会運営を求める要望書

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は当連盟の活動に深いご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年6月23日に行われた貴会理事会は、理事の出席要件及び税理士会の税理士会員の傍聴要件として、いわゆるPCR検査受診の「協力」依頼がありました。

確かに昨今は、参集以外に代替手段が確保できない社会経済活動を行うため、本人等の希望によりPCR検査を求める声が高まっていることは承知しております。

しかし、貴会理事会はこの一年で明らかのように、会場に一同参集しなくとも理事会は成立しております。にもかかわらず、まん延防止等重点措置が講じられ未だ新型コロナウイルスが収束をしていない首都圏に理事や税理士会の税理士会員に対して参集を求め、理事会を運営することは合理的な運営ではありません。

現状では参集しなくとも会議が成立する理事会において、Web会議システム等を併用しながら、理事会会場内ののみならず県をまたいだ移動における感染を気にせず安心して理事会に出席若しくは傍聴ができるような「配慮」ある理事会運営を求めます。

### <要望事項>

一、感染症対策の一環という位置づけとして、当面はWeb会議システムを併用し理事会運営を行うこと。

以上